

健保だより

平成 27 年
5 月
No.114

〒105-0003

東京都港区西新橋1-10-2(住友生命西新橋ビル5階)
TEL (03)3595-6082 FAX (03)3595-6099

<http://www.kline-kenpo.or.jp/>

(参照にはID・パスワードが必要です)

CONTENTS

- 1 「データヘルス計画」 一問一答！
- 2 詳しく知ろう！
川崎汽船健保の「データヘルス計画」
- 4 平成 27 年度予算が決まりました
- 6 家族健診のご案内

川崎汽船健康保険組合

今春始動！

データヘルス計画

一問一答！

当健康保険組合の「データヘルス計画」が策定され、この4月より計画に基づく具体的な取組みが実施されます。しかし、「データヘルス計画」は世間的にはまだまだ認知されていないことから、健保事業に詳しい業界通のKさんに突撃取材を試みそのあたりのお話を聞いてみました。

質：質問者 K：Kさん

質 Kさん、そもそも「データヘルス計画」とはなんですか？

K データヘルス計画は、健保組合に蓄積された医療費データや健診情報等のデータ分析に基づいて、PDCAサイクルで効率的で効果的な保健事業を実践するものです。当健保組合を含むすべての健保組合は平成27年度からの実施を国から求められています。

質 なんだかカタカナ言葉が多いようですが、目的はなんですか？

K 平成25年6月に政府が閣議決定した「日本再興戦略」の中で、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられています。健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことを意味し、健康寿命を延ばすことで健康寿命と平均寿命（日常生活に制限のある健康でない期間）の差を短縮することが

重要であり、データヘルス計画はその実現に向けた計画なのです。ちなみに、平均寿命と健康寿命の差は男性で約9年間、女性は約12年間にも及んでいます。

質 ふーん。なんか大々的ですね。一番の「売り」はなんでしょう？

K データヘルス計画においては、レポートや健診情報等を活用したデータ分析を行い、当健保組合の医療費の状況把握、健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出などを実施します。つまり、やみくもに保健事業を実施するのではなく、データを活用して科学的にアプローチすることで事業の実効性を高めていくことが、データヘルス計画の一番の「売り」です。

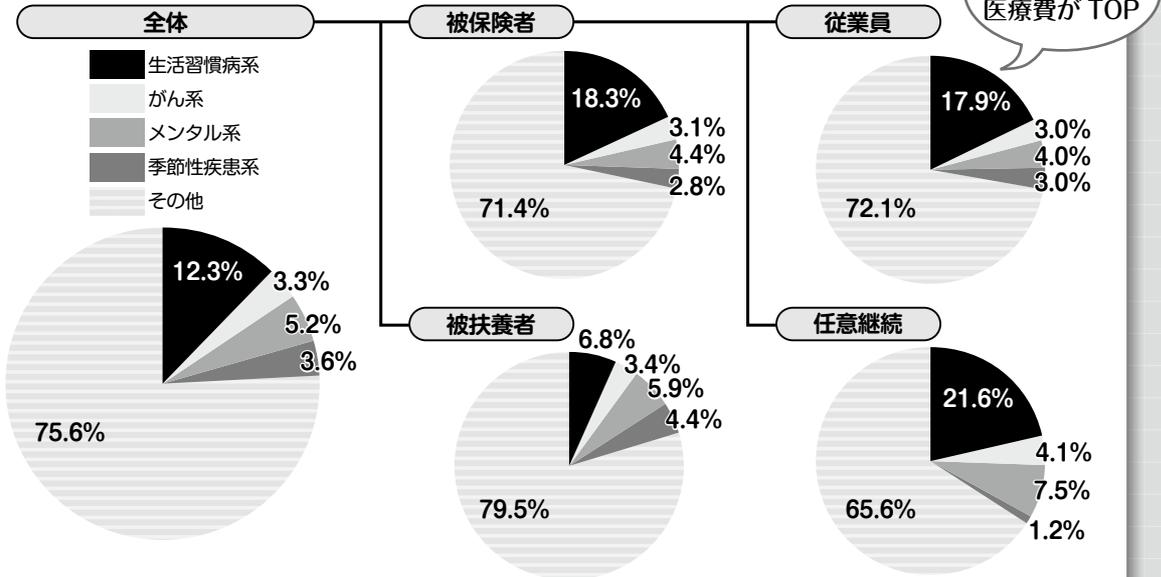
質 そうか。データヘルス計画って、何か管理されるイメージがあったけれど、医療データ等を上手に活用して健保組合加入者一人ひとりの健康に直接する意外と身近な事業なんですね。

詳しく知ろう！ 川崎汽船健保の“データヘルス計画”

データでワカル！ わたしたちの健保

DATA 01

医科医療費の割合

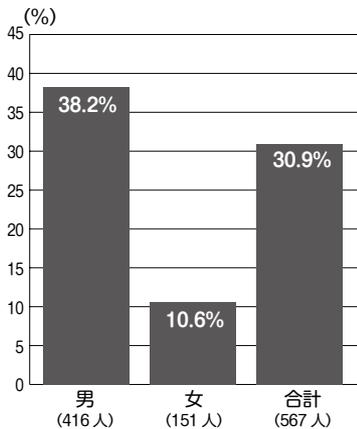


※レセ管システムによる傷病別分配済データにより作成。調剤を含む。
 ※「生活習慣病系、がん系（悪性新生物）、メンタル系、季節性疾患系」はレセ管システムの定義による。
 ※「その他」は、おもに上記以外の疾患（傷病別医療費分配で紐づかなかった医療費も含まれる可能性あり）。

全国平均よりも
高い男性の
喫煙率 (38.2%)

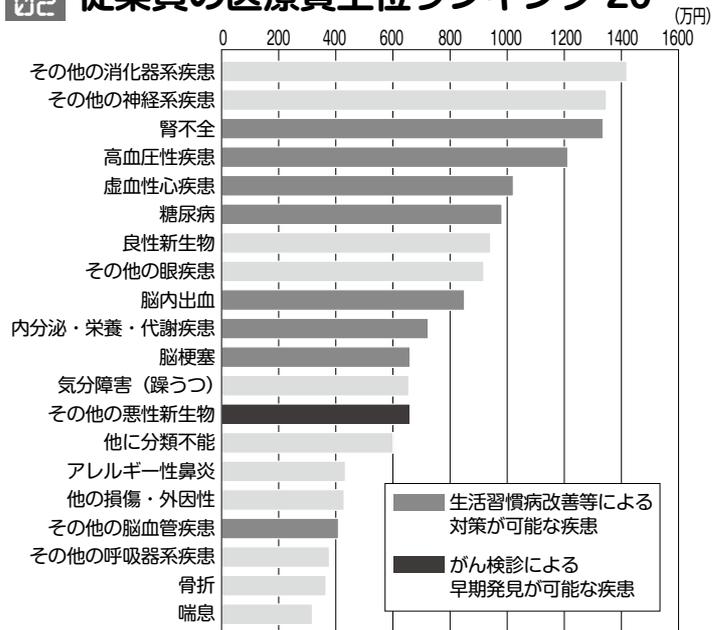
DATA 03

従業員の喫煙率



DATA 02

従業員の医療費上位ランキング 20



生活習慣病が
上位をしめる

データから見えてきた“健康課題と対策”

主な健康課題

- ・被保険者は男性が約8割。
※特に、30歳代、40歳代、50歳代の男性が多い。
- ・被扶養者は女性が多い（子どもを除く）。
- ・55歳から一人当たりの医療費が大きくなっている。

- ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。
※従業員においてはより顕著。
- ・特に、50歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。

- ・がんの医療費割合は大きいわけではないが、その他のがん、大腸がん、肺がん、乳がんの医療費が発生している。

- ・被扶養者の特定健診受診率は不十分であると推測される。
- ・特定保健指導の実施率は近年減傾向。

- ・男性は肥満の割合が高い。
- ・生活習慣病高リスク者が一定数存在（男性に多い）。

- ・男性の喫煙率（38.2%）が高い。
（参考：全国平均30%）

対策の方向性

- ・生活習慣病対策が必要。
- ・加入者の年齢構成上、今後、加齢により医療費が大きくなる可能性がある。
この年代において、生活習慣病対策は重要となる。
- ・若年のうちから、生活習慣病に関心を持ってもらい、生活習慣改善に取り組んでもらいたい。そのための情報提供や運動促進の取組を全体に向けて実施したい。

**重症化予防
を実施したい**

- ・がん対策として、がん検診により予後が改善されるといわれているがん（大腸がん、乳がん、子宮がん）について、がん検診の受診率を高めること、要精密検査時に確実に医療機関を受診することを啓発したい。
*肺がん対策は難しい（ただし、喫煙対策は実施する）。

- ・特定健診受診率を高めるための施策が必要。

**被扶養者の健診受診率
を向上させたい**

- ・従業員を中心に特定保健指導を確実に実施する。
- ・高リスク者への対応も可能な範囲で実施したい。
- ・受診勧奨や保健指導などを事業主の産業保健とも連携して取り組みたい。

- ・喫煙者の意識改革をはかる。

喫煙者を減らしたい

川崎汽船健保の“データヘルス計画”

アクション
プラン

(1) 職場環境の整備・健康増進の啓発・情報提供

- ① 機関紙発行による健康意識づくり（啓発）
- ② WEBツールによる健康情報提供
- ③ 禁煙支援

(2) 特定保健指導

(3) 生活習慣病重症化予防

- ① 受診勧奨（手紙・電話）
- ② 重症化予防のための保健指導

(4) 被扶養者の特定健診受診率対策

(5) 大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診

平成 27 年度 予算が決まりました

当健康保険組合の平成 27 年度予算が、
去る 2 月 20 日に開催された第 69 回組合会において承認され決定いたしました。
収入・支出の主要項目の予算額は以下のとおりです。

健康保険 〈平成27年度 収入支出予算額〉

●収入

科 目	予算額
保 険 料 収 入	1,782,045 千円
調 整 保 険 料 収 入	29,392 千円
繰 越 金	140,000 千円
繰 入 金	0 千円
国 庫 補 助 金 収 入	996 千円
財 政 調 整 事 業 交 付 金	16,574 千円
雑 収 入 等	15,325 千円
収 入 計	1,984,332 千円

●支出

科 目	予算額
事 務 費	69,988 千円
保 険 給 付 費	960,438 千円
法 定 給 付 費	934,439 千円
付 加 給 付 費	25,999 千円
納 付 金	776,122 千円
前 期 高 齢 者 納 付 金	312,778 千円
後 期 高 齢 者 支 援 金	417,203 千円
病 床 転 換 支 援 金	0 千円
日 雇 抛 出 金	0 千円
退 職 者 給 付 抛 出 金	46,132 千円
老 人 保 健 抛 出 金	9 千円
保 健 事 業 費	94,536 千円
財 政 調 整 事 業 抛 出 金	29,392 千円
雑 支 出 等 (予 備 費 含 む)	53,856 千円
支 出 計	1,984,332 千円



一般保険料率等の変更のお知らせ

一般保険料率及び調整保険料率は平成 27 年 3 月 1 日より以下の通り改定されました。被保険者と事業主の負担割合は以下のとおりです。なお、健康保険料率は変更ありません。

●平成 27 年 2 月まで

一般保険料率：82.65/1000
被保険者：29.87/1000 事業主：52.78/1000

調整保険料率：1.35/1000
被保険者：0.49/1000 事業主：0.86/1000

健康保険料率：84.0/1000
被保険者：30.36/1000 事業主：53.64/1000

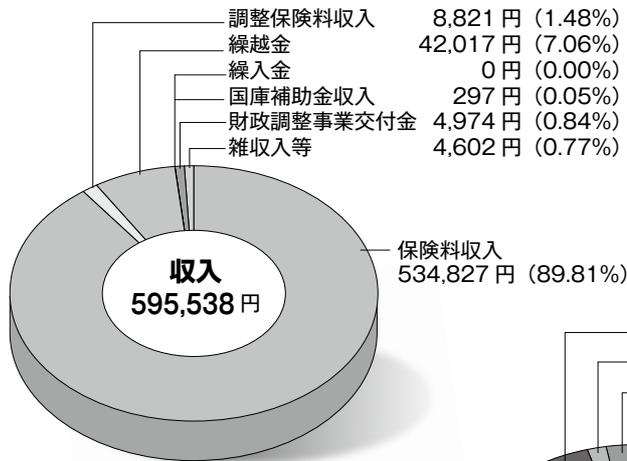
●平成 27 年 3 月から

一般保険料率：82.70/1000
被保険者：29.89/1000 事業主：52.81/1000

調整保険料率：1.30/1000
被保険者：0.47/1000 事業主：0.83/1000

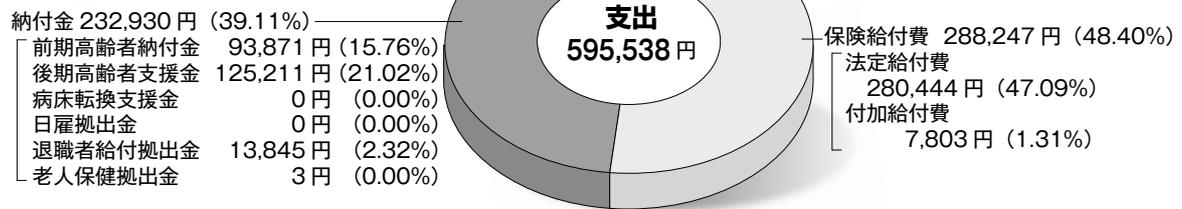
健康保険料率：84 : 0/1000
被保険者：30.36/1000 事業主：53.64/1000

【被保険者1人当り予算額とその割合】



〈予算の基礎数値〉

- 被保険者数 3,332 人
- 平均標準報酬月額 472,125 円
- 平均年齢 43.22 歳
- 健康保険料率 84.0/1000
(内 調整保険料率 1.30/1000)
- 介護保険料率 12.6/1000



介護保険

●収入

科目	予算額
介護保険料収入	166,130 千円
繰越金	1,000 千円
繰入金	3,000 千円
雑収入	4 千円
収入計	170,134 千円

●支出

科目	予算額
介護納付金	170,090 千円
還付金	43 千円
積立金	1 千円
支出計	170,134 千円

介護保険料率変更（引き上げ）のお知らせ

介護保険料率は平成 27 年度 3 月 1 日から引き上げとなります（4 月給与控除分から適用）

※任意継続被保険者の方は 4 月分保険料から適用されます。

介護保険料率	平成 27 年 2 月まで (3 月給与控除分まで適用)	平成 27 年 3 月から (4 月給与控除分から適用)
	11.2 / 1000	12.6 / 1000
	負担内訳	負担内訳
	被保険者 5.6 / 1000	被保険者 6.3 / 1000
	事業主 5.6 / 1000	事業主 6.3 / 1000

(新料金による月額保険料計算例)

標準報酬月額 500,000 円 × 1.4 / 1000 = 700 円 (増加分のみ)

* 上記の増加額は事業主負担分を含んだ合計額であり、被保険者の 1 か月の増加額は 350 円となります。

* 12.6 / 1000 - 11.2 / 1000 = 1.4 / 1000

家族健診のご案内



受診方法は、以下の2つの健診委託業者のうち1つを選択して受診していただきますが、受診できる期間を平成27年5月頃から平成28年3月までとしますので、被扶養者の皆さん奮って家族健診を受診くださるようお願いします。任意継続被保険者の方も対象になります。

なお、同一年度で受診できる家族健診は、1種類のみですのでお間違えないようお願いします。

I

一般財団法人 日本健康増進財団 (巡回型健診)

受診資格 平成27年度内(平成27年4月～平成28年3月)に満35歳以上になる全国にお住まいの被扶養者及び任意継続被保険者(任意継続被保険者の被扶養者も含む)

受診日時・場所 7ページ上段の健診会場案内をご覧ください(なお、健診会場の詳細は受診資格者に送付するのパンフレットをご参照ください)。

申込方法 4月初めにお手元に届く一般財団法人 日本健康増進財団の封筒からパンフレット及び生活習慣病健診申込書等を取り出し、パンフレットを熟読のうえ、当該健診申込書に必要事項を記入して(プライバシー保護シールを貼っても構いません)直接健診業者宛に郵送してください。

検診料 当健保組合が全額負担します。

健診項目 身体計測、血圧測定、健康調査、動脈硬化度測定、血液検査、心電図検査、大腸ガン(便潜血反応)、子宮頸ガン、眼底検査、PSA検査(50歳以上の男性)、肝炎ウイルス検査(希望者)等
なお、当健保組合補助による肝炎ウイルス検査は加入期間中1回限りです。

申込締切 地域により異なります。(7ページ上段の健診会場案内をご参照)

申込確認 受付確認のハガキが健診日の2週間前までに送付されます。

健診日時の通知 健診日の2週間前までに通知

健診結果の通知 健診後約1カ月以内に通知

健診業者 一般財団法人 日本健康増進財団

〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-7-4 TEL 03-5687-5531 FAX 03-5687-5538

■健診会場

地区	実施予定時期	申込締切日
北海道	平成 27 年 5 月上旬～ 6 月下旬	平成 27 年 4 月 20 日
東北	平成 27 年 10 月中旬～ 11 月下旬	平成 27 年 9 月 10 日
上信越	平成 27 年 6 月中旬～ 7 月中旬	平成 27 年 5 月 25 日
関東	平成 28 年 1 月下旬～ 3 月下旬	平成 27 年 12 月 18 日
東海	平成 27 年 10 月～ 11 月頃	平成 27 年 9 月 18 日
関西	平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月頃 (6 月、7 月、11 月を除く)	随時受付
中国	平成 27 年 6 月中旬～ 8 月上旬	平成 27 年 5 月 15 日
四国	平成 27 年 9 月下旬～ 10 月下旬	平成 27 年 9 月 10 日
九州 (福岡、北九州、佐賀)	平成 28 年 2 月中旬～ 下旬	平成 27 年 12 月 18 日
九州 (その他)	平成 27 年 8 月下旬～ 9 月中旬	平成 27 年 7 月 21 日

※会場への申込内容のお問い合わせはご遠慮ください。

II 株式会社イーウェル(巡回型・施設型健診併用)

受診資格 平成 27 年度内 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月) に満 35 歳以上になる被扶養者及び任意継続被保険者 (任意継続被保険者の被扶養者も含む)

受診日時 申込後随時 (受診場所により異なる)

健診場所 上記受診資格のある被扶養者及び任意継続被保険者のお住まい近くに展開する医療機関・診療所及び健診会場 (巡回健診)

申込方法 受診資格者に健診業者 (株式会社イーウェル) から健診の案内 (パンフレット、健診実施医療機関名簿、申込用紙) が 5 月から 6 月にかけて届きますので、同封申込用紙で直接健診業者に申し込んでください。

最終申込締切 平成 28 年 3 月 10 日

検診料 オプション項目と含めて 30,000 円 (税込) まで当健保組合が負担いたします。

健診項目 8 ページをご覧ください。

オプション健診項目を含め 30,000 円 (税込) を超過した時はその超過分の費用については、健診を受けた医療機関の窓口等で精算してください。

健診業者名 株式会社イーウェル TEL 03-3511-1359 FAX 03-3264-6353

株式会社イーウェル けんぽ共同健診 平成27年度健診内容

検査項目	詳細項目	イーウェル一般健診コース				イーウェル特定健診コース		
		A1 (便検査 有り)		A2 (便検査 無し)		コース		
		巡回型	施設型	巡回型	施設型	巡回型	施設型	
身体測定・診察等	問診			●			●	
	理学所見			●			●	
	身長			●			●	
	体重			●			●	
	BMI			●			●	
	血圧			●			●	
	腹囲			●			●	
	視力			●				
胸部 X 線	胸部 X 線撮影 (直接)		●		●			
	胸部 X 線撮影 (間接)	●			●			
聴力	オージオメーター (1000/4000)			●				
尿検査	尿糖 (US)			●			●	
	尿蛋白			●			●	
	尿潜血			●				
	ウロビリノーゲン			●				
血液一般	赤血球 (RBC)			●			<input type="checkbox"/>	
	血色素 (ヘモグロビン)			●			<input type="checkbox"/>	
	ヘマトクリット (Ht)			●			<input type="checkbox"/>	
	血小板 (PLT / PL)			●				
	赤血球色素量			●				
	赤血球色素濃度			●				
	赤血球容積			●				
	白血球			●				
	脂質	総コレステロール (T-Cho)			●			
		中性脂肪 (TG)			●			●
HDL-cho				●			●	
LDL-cho				●			●	
肝機能	GOT (AST)			●			●	
	GPT (ALT)			●			●	
	γ-GTP (γ-GT)			●			●	
腎機能	総蛋白 (TP)	●			●			
	尿酸 (UA)			●				
	尿素窒素 (BUN)			●				
	血清クレアチニン (CRE)			●				
血糖	空腹時血糖 (BS)			●		●	●※	
	グリコヘモグロビン A1c (HbA1c)			●		●	●※	
心電図	12 誘導			●			<input type="checkbox"/>	
眼底検査	片眼以上		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
便潜血検査	2 回法		●					
◆健診費◆ (税込) (単位: 円)		10,152	13,370	9,072	12,344	6,480	7,506	

注 1. 上記 ●は必須項目となります。

注 2. ●※はいずれかを必ず実施となります (施設型の場合、健診機関によって実施が異なります)

注 3. □は医師の診断により実施する項目: 施設のみ (受診施設の料金に準じて清算)

オプション項目 料金表 (税込)	番号	項目	巡回型	施設型
	1	胃部 (X 線) (間接)	4,110	—
2	胃部 (X 線) (直接)	—	受診施設の料金に準ずる	
3	子宮頸部細胞診 (医師採取)	—	//	
4	子宮頸部細胞診 (自己採取)	1,640	//	
5	マンモグラフィ	5,650	//	
6	乳房エコー	3,080	//	
7	腹部超音波	5,140	//	
8	前立腺がん検査 (PSA)	2,050	//	
9	便潜血検査 2 回法 ※特定コースのみ OP 選択可	1,020	//	
10	ピロリ菌検査	2,050	//	
11	ヘブシノゲン検査	2,570	//	
12	ピロリ菌+ヘブシノゲン検査セット	4,110	//	
13	骨密度	2,570	//	
14	胃部内視鏡検査	—	//	